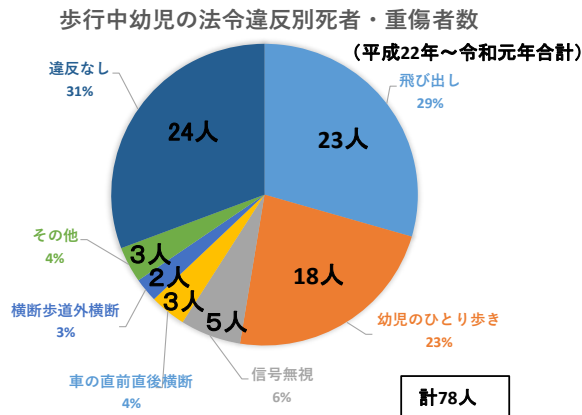


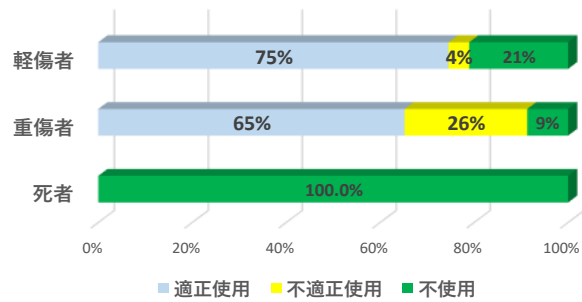
幼児の交通事故防止

広島県内の過去10年間における 幼児が関係する交通事故発生状況

※1



幼児の負傷程度別チャイルドシート使用状況
(平成22年～令和元年合計)



※2

※1 幼児とは6歳未満をいう。

※2 チャイルドシート不適正使用とは、事故によりチャイルドシートがシートベルトから完全に分離した場合、幼児がチャイルドシートから飛び出した場合等をいう(使用不明は除く)。

幼児に対する注意事項

幼児の法令違反は、飛び出しが最も多いです。

幼児は、興味のあるものや知っている人を見かけると、道路に飛び出すことがあります。

飛び出しの次に多いのは、幼児のひとり歩きです。

大人が買い物や立ち話に夢中になっている間に、幼児がひとりでどこかに行ってしまうおそれがありますので、注意してください。

また、車や路面電車に乗るときは幼児を先に乗せ、降りるときは後から降ろすようにしましょう。

車に同乗中の死亡事故は、全てチャイルドシート不使用でした。

チャイルドシートは、交通事故に遭ったときに被害を大幅に軽減します。

体格に合うチャイルドシートを選び、座席に確実に固定しましょう。

また、エアバッグを備えている車の場合は、なるべく後部座席で使用しましょう。



自転車に同乗させるときは…

確実に幼児用座席に乗せて、ヘルメットを着用させましょう。



「なくそう交通死亡事故 アンダー75作戦」実施中